

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

2024 年度 事業報告書

(1) 政策提言活動

① 目的

国内フードバンク団体の支援ニーズを政策に反映させるため、中央省庁や国会議員を対象に政策提言を行う。

② 対象

国会議員、中央省庁等

③ 実施内容

■食品寄附等に関する官民協議会

時期：2024年5月24日、9月5日、12月4日

関連機関：中央省庁、NPO 中間支援組織、食品企業業界団体、学識者等

内容：第1回から第3回までの「食品寄附等に関する官民協議会」への参加。食品寄附ガイドライン策定に係る議論に参画。

■食品寄附等に関する官民協議会における DX 分科会

時期：2024年6月24日、8月28日、12月25日、2025年3月17日

関係機関：中央省庁、NPO 中間支援組織、食品企業業界団体、学識者等

内容：第1回から第4回までの食品寄附等に関する官民協議会における「DX 分科会」への参加。フードバンク活動に係る DX 化の議論に参画。

■食品寄附等に関する官民協議会における保険分科会

時期：2024年6月27日、8月28日、10月31日、3月18日、3月26日

関係機関：中央省庁、NPO 中間支援組織、食品企業業界団体、学識者等

内容：第1回から第5回までの食品寄附等に関する官民協議会における「保険分科会」への参加。フードバンク活動に係る保険制度確立に向けた議論に参画。保険制度の窓口団体を引き受けることが決定。

■食品ロス削減推進会議

時期：2024年7月2日、12月24日、2025年3月19日

関係機関：中央省庁等

内容：第9回から第11回の「食品ロス削減推進会議」に委員として参加。食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定に向けた議論に参画。令和7年3月25日に基本方針が閣議決定。



首相官邸での第9回食品ロス削減推進会議

出典：首相官邸 HP https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202407/02syokuhin.html

■自由民主党 環境・温暖化対策調査会・消費者問題調査会 食品ロス削減・食品寄附促進 PT

時期：2024年6月19日

提言先：自由民主党

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言



■国会議員への陳情

時期：2024年7月～12月

提言先：国会議員（延べ10回訪問・面談）

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言、加盟団体とともに議員事務室を訪問、要望書を手渡し。



堀内詔子議員訪問



船田元議員訪問



■自由民主党 予算税制に関する政策懇談会

時期：2024年11月18日

提言先：自由民主党

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言



■公明党 食品ロス削減推進PT ヒアリング

時期：2024年12月6日

関係機関：公明党

内容：食品ロス削減基本方針の改定に関するヒアリング

■公明党 ヒアリング

時期：2024年12月23日

提言先：公明党

内容：国内フードバンクの現状と課題、基金造成に関する提言

(2) 第7回「フードバンクこども応援全国プロジェクト」

① 目的

加盟フードバンク団体との連携により全国的な食料支援活動を行うことで、給食のない夏休み期間中の子ども達への支援を拡充する。

② 実施内容

実施時期：2024年7月～8月末

参加加盟フードバンク：全国44団体

支援世帯：41,433世帯



③ 協賛企業様 ※アルファベット順

アサヒグループ食品株式会社

Coca-Cola
BOTTTLERS JAPAN INC.

創業明治37年
塩水港精糖株式会社
ENSUIKO SUGAR REFINING CO., LTD.

FMG MISSION

GAF 岐阜アグリフーズ株式会社



健康にアイデアを

meiji

meito

mizkan
やがて、いのちに変わるもの。

素材、きわだつ。
モランボン

かがやく“笑顔”のために
森永乳業

plaisir

Shin-u

TAIHO 大鵬薬品

理研ビタミン株式会社

おいしさのみちをひらく
YOUKI

全農

(3) 第8回「フードバンクこども応援全国プロジェクト」

① 目的

加盟フードバンク団体との連携により全国的な食料支援活動を行うことで、給食のない冬休み期間中の子ども達への支援を拡充する。

② 実施内容

実施時期：2024年12月～2025年1月末

参加加盟フードバンク：全国47団体

支援世帯：36,756世帯



④ 協賛企業様 ※アルファベット順



(4) 食品企業開拓及びマッチング

① 目的

各地の加盟フードバンク団体に寄贈食品を提供することで、最終受益者への食料支援を拡充する。

② 実施内容

食品企業に対して食品の寄贈依頼を行う。また、企業からの寄贈食品は全国各地の加盟フードバンク団体とマッチングし、提供する。

③ 実施期間

通年

④ 寄贈実績

項目	2022 年度実績	2023 年度実績 (前年比)	2024 年度実績 (前年比)
延べ寄贈企業数	178 社	194 社 (1.09 倍)	206 社 (1.06 倍)
合計寄贈重量	470.89 トン	790.01 トン (1.68 倍)	414.84 トン (0.53 倍)
延べ提供先フードバンク 団体数	1,539 団体	1,593 団体 (1.04 倍)	1,486 団体 (0.93 倍)
食品寄贈 1 回当たりの 平均寄贈重量 ※日用品等含む	2.64 トン	4.07 トン (1.54 倍)	2.01 トン (0.50 倍)
食品寄贈 1 回あたりの平均 提供先フードバンク団体数 ※日用品等含む	8.64 団体	8.21 団体 (0.95 倍)	7.21 団体 (0.88 倍)

(5) 2021 年度休眠預金活用事業「四国及び九州における災害時の食料支援体制構築事業」の実施

① 目的

四国、九州地域において、発災時に指定避難所の他に、指定外避難所や在宅避難者等の災害弱者（高齢者、傷病者、障がい者やその家族、外国人、乳幼児のいる家族等、また事情により避難所や指定避難所に行くことができない人）に対して、ニーズに沿った効果的な食料支援を迅速に実施することができる体制を整える。

② 事業概要

1. 四国地域及び佐賀県の食料支援団体の平時の取り組みを活かした災害対応準備（災害時における対応ノウハウの地域移転）
2. 支援体制（物流）の地域ごとの再検討（災害時の物流確保や配布に関するネットワーク構築）
3. 地域資源（フードバンク団体、フードパントリー・子ども食堂、行政、社会福祉協議会、ボランティア等）をネットワーク化した食料配布の実施体制構築
4. 全国フードバンク推進協議会や遠隔地のフードバンク団体から、被災地の食料支援団体に対する物資やバックオフィス支援体制の構築
5. 災害弱者（高齢者、傷病者、障がい者やその家族、外国人、乳幼児のいる家族等、また事情により避難所や指定避難所に行けない人）を見落とさずに食料を届けるための支援体制構築

③ 事業期間

2022 年 6 月 30 日から 2025 年 3 月 1 日まで

④ 事業の実施状況（実績）



(6) 2022 年度休眠預金活用事業「自立したフードバンク団体育成のための組織基盤強化事業」の実施

① 目的

食の支援を必要とする困窮世帯や支援団体等への食品の食料支援活動の規模拡大を目的として、国内フードバンク団体の組織基盤強化の支援を行うことで、財源的に自立したフードバンク団体を育成する。

② 事業概要

組織基盤の強化にあたっては外部専門機関と協力し、組織診断を丁寧に行うなど、組織課題の深掘りを行い課題の解決に向けた施策を立案する。
また、事業開始前に3年後の事業終了時を見据えた出口戦略と数値目標を設定し、目標の達成に向けて伴走支援を実施する。

③ 事業期間

2023 年 4 月 26 日から 2026 年 2 月 28 日まで

④ 助成金額

1 団体当たり：上限 1500 万円（3 ヶ年合計）
総額：7540 万円（6 団体への助成）

⑤ 事業の実施状況

1. オンラインにて情報共有会を実施。実行団体の組織基盤強化における好事例と、組織運営を行う上の課題とその対策について加盟団体に共有した。
2. プロボノによる支援の紹介。1 団体が支援を受け、業務マニュアルの作成を行った。結果としてこれまで属人化していた業務を組織化することができるようになった。



(7) 2023 年度休眠預金活用事業「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」の実施

① 目的

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により、全国的に増加する生活困窮世帯に対して、フードバンク団体が行政や社会福祉協議会、子ども食堂・パントリー団体などと連携して実施する食料支援活動の地理的、数量的な拡大を目的とし、活動団体の人員体制や、食品および冷凍食品取扱量増加のためのインフラ整備、の実施に必要な経費を助成する。

② 事業概要

- ・ フードバンク団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充
- ・ フードバンク団体等の冷凍食品の受入れ重量増加に向けて、冷凍庫の設置台数を増やす
- ・ 寄贈食品の増加を目的とした企業開拓
- ・ 支援対象エリア拡大のための行政機関との連携拡大

また資金分配団体として主に以下の伴走支援を行う。

- ・ 実行団体の活動が円滑に進むよう、毎月の定例会において進捗状況や課題を把握し、適切な助言やノウハウ支援を行う
- ・ 大手食品企業からの食品寄贈を募り、実行団体へ食品寄贈のマッチング支援を行う（冷凍食品含む）
- ・ 実行団体間で課題や優良事例を共有するための情報交換会を行う

③ 事業期間

2023 年 12 月 8 日から 2024 年 12 月 7 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：上限800万円

総額：約 5,600 万円（7 団体への助成）

⑤ 事業完了報告

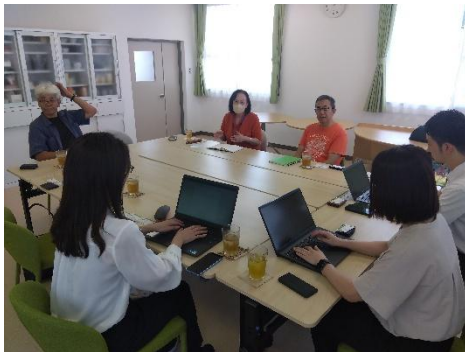
（総括）

物価高騰の影響を受け増加した生活困窮世帯に対する食料支援活動を地理的、数量的に拡大するために 7 団体を採択し、事業を実施した。各実行団体が行政、社会福祉協議会、子ども食堂などとの連携を広げることができた。結果として食品寄贈受入れ重量 844.7 トン、冷凍食品取扱重量 69.4 トン、延べ 39,763 世帯への食料支援を実施することができた。

(価値)

困窮世帯に対する食料支援活動の拡大により、支援を必要とする世帯に十分な量の食料を提供することができ、生活基盤の維持や貧困の深刻化の防止に貢献した。特に、食品の取扱重量については、1団体あたりの全国平均が年間47トン（2024年時点）であるのに対し、本事業の実施団体では平均120トンと、全国平均の2.6倍に達しており事業の目的を十分に達成したと考えられる。

また、冷凍食品の受け入れ体制を強化したことで、取扱重量が着実に増加し、助成事業終了後も継続的な食品寄贈や配布が可能な体制の構築に寄与した。さらに、冷凍食品の取扱重量増加に関するノウハウも本助成事業を通じて蓄積することができ、今後の全国への波及効果も期待できる。



(8) 2021 年度休眠預金活用事業「フードバンク団体による令和 6 年以降の国内災害対応事業」 （緊急災害支援事業） の実施

① 事業期間

2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで

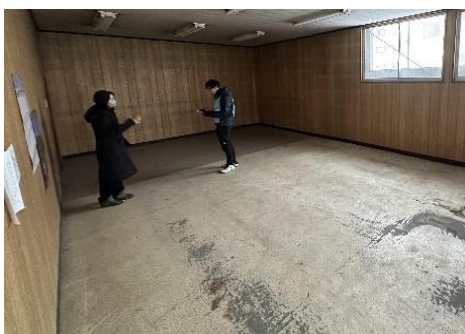
② 目的

令和6年度能登半島地震の被災者に対して、必要な物資が届くようなラストワンマイルの支援を行うことができる体制を構築し、発災から復興期を見据えた緊急的な食料支援（食品以外の支援物資含む）を行う

③ 事業概要

1. 被災地域の食料支援団体に、全国フードバンク推進協議会及び全国のフードバンク団体から支援物資の提供を行う
2. 被災地域のネットワークを活かし、迅速な支援ニーズの把握や災害弱者の特定、配布体制を構築する
3. 地域資源（行政、社会福祉協議会、ボランティア等）を通じて、指定避難所や指定外避難所、また見落とされがちな災害弱者へ支援物資を届ける
4. 被災後の支援活動で把握した困窮世帯や課題を抱える世帯を行政等につなぐ
5. 被災地域の食料支援団体やネットワークで対処できる体制づくりを行う

事業の実施状況（拠点整備、行政・社協との連携、豪雨災害への支援）



(9) 2024 年度休眠預金活用事業「2024 年度生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」の実施

① 目的

物価高騰の影響を受けやすい生活困窮世帯、家庭内に課題を抱える子どもに対してフードバンク等の食料支援を行う団体が、行政や社会福祉協議会、子ども食堂などと連携して実施する食料支援活動の地理的・数量的な拡大をめざす。

② 事業概要

本事業は 2023 年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」を踏襲した事業であり、以下の事業に取り組む実行団体を助成する。

- ・ 団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充
- ・ 冷凍食品の受入れ重量増加に向けた、冷凍庫の増設
- ・ 寄贈食品の増加を目的とした企業開拓
- ・ 支援対象エリア拡大のための行政機関、支援団体等との連携拡大

また、実行団体への伴走支援として、以下の支援を実施しサポートする。

- ・ 事業計画のブラッシュアップ、事前評価、事後評価の実施
- ・ 実行団体の進捗状況や課題を把握し、適切な助言やノウハウ支援
- ・ 大手食品企業からの食品寄贈を募り、実行団体へマッチング支援
- ・ 実行団体間で課題や優良事例を共有するための情報交換会の実施
- ・ 政策提言を必要とする実行団体に対するサポート
- ・ 短期アウトカムを測るためのアンケート調査実施に向けたサポート

③ 事業期間

2025 年 1 月 14 日から 2026 年 1 月 13 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：上限1000万円

総額：約 7,000 万円（8 団体への助成）

(10) 2024 年度休眠預金活用事業「中核フードバンク団体育成事業」の実施

① 目的

本助成事業では、従来の単独の地域フードバンク支援をさらに発展させ、複数の地域フードバンク団体を束ねる「中核フードバンク団体」を中心に据え、その機能を強化することで、地域全体のフードバンク団体の効率的な運営と食料支援の最大化を図るという、新たなアプローチを実行する。

これにより、個別の団体では達成が難しい規模で、より広範かつ持続可能な地域への食料支援を行い、食品取扱量や困窮世帯への支援件数を大幅に増加させることを目的とする。

② 事業概要

中核フードバンク団体の取り組み内容を以下のように明確にし、各項目に取り組む中核フードバンク団体に対して、資金的支援・非資金的支援を行う。

- ・ 食品寄贈元企業の開拓及び、各都道府県単位、又は隣接する複数の都道府県単位の食品寄贈の受け入れ（地域を代表して受け入れ）
- ・ 地域フードバンクへの寄贈食品の分配
- ・ 地域フードバンク、パントリー等の設立支援・ノウハウ支援、育成
- ・ 情報提供（助成金の情報等）
- ・ 資金提供の仕組み作り（助成金の分配等）
- ・ 活動地域におけるフードバンクの共通ルールの策定
- ・ 複数の地域フードバンクと協働して行うキャンペーン活動（合同フードドライブ、夏休み冬休みの子育て世帯への集中的な食料支援）
- ・ 複数の地域フードバンクと協働して行う政策提言活動

③ 事業期間

2024 年 11 月 26 日から 2028 年 3 月 31 日まで（継続中）

④ 助成金額

1団体当たり：3,300万円（3ヶ年合計）

総額：1億6,500万円（5団体への助成）

以上